

庶発第236号 昭和26年5月2日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山 直人

## タイプ・スペシメンの保存活用について（勧告）

タイプ・スペシメンは生物の種類の基準になるもので、学術上度量衡の原器に準ずる重要性があり、その確実な保存は、わが国学界の国際的責任であるのに、現在、はなはだ不満足な状態にあります。

ここに4月28日本会議第10回総会の議決に基き、政府において、これに対する適当な施策を速かに講ぜられるよう要望します。

(II)

文部省大学々術局長 あて

庶発第236号2 昭和26年5月2日

学術資料委・委員長

## タイプ・スペシメンの保存適用について

標記のことについて、本委員会の提案が4月28日の日本学術会議第10回総会で可決され、既に別紙写のとおり政府に対し勧告が行われておりますが、このことに対する本委員会の意見は下記のとおりであります。政府におけることとの直接関係部局である貴局の参考に資せられるよう希望いたします。

## 記

生物のタイプ・スペシメン（化石を含む）のわが国にあるものに対しては従来一貫した保存整備方策が講ぜられていないかつた。故にその破損敷逸を防ぎ活用を円滑にするためには、タイプ・スペシメンについて次のことが緊要である。

- a) 調査（種類、著者名、発表個所、産地、個数、保存状況、所在、所有者又は管理者、関係文献等）目録の作成頒布、年報の刊行、写真及び模型の製作
- b) 収藏施設の整備、寄託保護等保存上の勧告
- c) 国内及び外国との交換あつせん

然るに関係学界が進んでこれらのことについて着手し難い現状であるから、タイプ・スペシメン保存事業の基礎を確立するため、政府がこれに必要な経費を支出し、上記事項について速かに適当な措置を講ぜられたい。

庶発第239号 昭和26年5月2日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山 直人

## フルブライト法に基く学者、学生の交換の速かな実施について（申入）

アメリカ合衆国では、フルブライト法により、各国に与えた不用軍需品の売払金額140ミリオンドルに相当する金額を基として、20ヶ年に亘り、外国と大学教授、学者、学生を交換することが可能になり、既に10ヶ国がこれを行っています。

本会議は、4月28日本会議第10回総会の議決に基き、わが国においても、速かにこのことが行